

- 問1 日本国憲法第9条に定められている「平和主義」の内容について、その具体的な仕組みや規定として正しいものはどれですか。 (2023年 福島県公立入試 類似)
- | | | | |
|--|--------------------------------------|--|--|
| 1. 国際連合の決議がある場合に限り、例外的に戦力の保持と交戦権の行使を認める。 | 2. 国権の発動たる戦争を放棄し、戦力を保持せず、国の交戦権も認めない。 | 3. 他国から攻撃を受けた場合にのみ、報復としての戦争と戦力の行使を認める。 | 4. 核兵器の保有のみを禁止し、通常の兵器による自衛のための戦力は保持する。 |
|--|--------------------------------------|--|--|
- 問2 天皇が行う国事行為に対して、内閣の助言と承認が必要とされる理由として、最も適切な記述はどれですか。 (2022年 青森県公立入試 類似)
- | | | | |
|------------------------------------|-------------------------------|-----------------------------------|----------------------------------|
| 1. 国会が天皇のすべての行為に対して直接指示を出せるようにするため | 2. 天皇の行為について、行政権を持つ内閣が責任を負うため | 3. 天皇が自らの判断で国政に関する権能を行使できるようにするため | 4. 裁判所が天皇の行為の合憲性を事前に審査できるようにするため |
|------------------------------------|-------------------------------|-----------------------------------|----------------------------------|
- 問3 現代の民主政治において「人の支配」ではなく「法の支配」が重視されている理由として、最も適切な説明はどれですか。 (2026年 宮崎県公立入試 類似)
- | | | | |
|-----------------------------------|----------------------------------|--|-----------------------------------|
| 1. 国家権力の不当な行使を制限し、国民の基本的な人権を守るため。 | 2. 政治を行う権力者の権能をさらに拡大し、指導力を強めるため。 | 3. 法律の手続きを簡略化し、権力者が迅速に政策を実行できるようにするため。 | 4. 政府が国民の行動を制限し、社会の秩序を速やかに維持するため。 |
|-----------------------------------|----------------------------------|--|-----------------------------------|
- 問4 日本国憲法第9条の条文では、国際平和を誠実に希求する立場から、どのような行為を「国際紛争を解決する手段」として永久に放棄すると定めていますか。 (2026年 鳥根県公立入試 類似)
- | | | | |
|---------------------------|------------------------|-------------------------------|-----------------------------|
| 1. 他国との経済的な競争や、貿易上の不均衡の是正 | 2. 国内の治安維持を目的とした警察権の行使 | 3. 国権の発動たる戦争と、武力による威嚇または武力の行使 | 4. 国際連合の決議に基づかない、他国への人道支援活動 |
|---------------------------|------------------------|-------------------------------|-----------------------------|
- 問5 ある時期の衆議院の総議員数が465名であったとします。このとき、憲法改正の発議を衆議院で可決するために必要となる最小の賛成人数は何名ですか。 (2026年 宮崎県公立入試 類似)
- | | | | |
|---------|---------|---------|---------|
| 1. 311名 | 2. 310名 | 3. 233名 | 4. 156名 |
|---------|---------|---------|---------|
- 問6 国会によって憲法改正案が発議された後、最終的な承認を得るために行われる「国民投票」の仕組みについて記述した次の文のうち、正しいものを選びなさい。 (2024年 愛知県公立入試 類似)
- | | | | |
|---|--|--|---|
| 1. 満20歳以上の日本国民が投票権を持ち、有効投票の過半数の賛成が必要である | 2. 満20歳以上の日本国民が投票権を持ち、有効投票の3分の2以上の賛成が必要である | 3. 満18歳以上の日本国民が投票権を持ち、有効投票の3分の2以上の賛成が必要である | 4. 満18歳以上の日本国民が投票権を持ち、有効投票の過半数の賛成が必要である |
|---|--|--|---|
- 問7 日本国憲法の三つの基本原理の一つである平和主義に基づき、日本は「非核三原則」を国の方針としています。この原則が提唱された背景やその後の経緯について説明した文として、最も適切なものはどれですか。 (2021年 鹿児島県公立入試 類似)
- | | | | |
|---|--|---|---|
| 1. 当時の佐藤栄作首相によって表明され、この原則の確立を含む平和への貢献が評価され、後にノーベル平和賞が授与された。 | 2. 冷戦終結後、東アジアにおける核拡散防止条約（NPT）の批准に代わる独自の防衛指針として策定された。 | 3. 日本国憲法が制定された際、第9条の平和主義を補完するために憲法の条文の一部として最初から明記されていた。 | 4. 国際連合への加盟を承認されるための条件として、安全保障理事会からの要請を受けて急遽策定されたものである。 |
|---|--|---|---|
- 問8 日本国憲法の改正手続きにおいて、発議から公布までの流れを正しく説明したものはどれですか。 (2017年 神奈川県公立入試 類似)
- | | | | |
|---|---|---|---|
| 1. 国民が改正案を発議し、国会で過半数の承認を得た後、最高裁判所がその内容を審査して、内閣が公布する | 2. 内閣が改正案を発議し、国会で各議院の3分の2以上の賛成を得た後、国民投票で過半数の賛成を得て、天皇が公布する | 3. 国会が各議院の出席議員の過半数の賛成で発議し、国民投票で全有権者の3分の2以上の賛成を得た後、内閣総理大臣が公布する | 4. 国会が各議院の総議員の3分の2以上の賛成で発議し、国民投票で有効投票の過半数の賛成を得た後、天皇が国民の名で公布する |
|---|---|---|---|
- 問9 日本国憲法の三大原則の一つで、憲法前文において「ここに主権が国民に存することを宣言し」と述べられ、国の政治を決定する最終的な権限は国民にあるとする原理を何といいますか。 (2016年 北海道公立入試 類似)
- | | | | |
|---------|---------|---------|-------------|
| 1. 平和主義 | 2. 天皇主権 | 3. 国民主権 | 4. 基本的人権の尊重 |
|---------|---------|---------|-------------|
- 問10 日本国憲法において、天皇は「日本国の象徴であり日本国民統合の象徴」と定められており、国政に関する権能を有しないとされています。天皇が憲法の定める範囲で行う、儀礼的・形式的な行為を何と呼びますか。 (2022年 鳥取県公立入試 類似)
- | | | | |
|---------|----------|----------|-----------|
| 1. 国事行為 | 2. 政治的権能 | 3. 国政の監督 | 4. 統治権の総攬 |
|---------|----------|----------|-----------|
- 問11 日本国憲法が保障する基本的人権の体系において、個人が自由に住む場所を定めたり、別の場所へ移動したりすることができる「居住・移転の自由」は、どの権利の一部として位置づけられているか。 (2018年 山形県公立入試 類似)
- | | | | |
|------------|----------|----------|--------|
| 1. 経済活動の自由 | 2. 精神の自由 | 3. 身体の自由 | 4. 社会権 |
|------------|----------|----------|--------|
- 問12 日本国憲法の改正手続きにおいて、国会による発議、そして国民投票による承認を経た後、最終的な工程として天皇がその内容を広く国民に知らせる行為を何というか。 (2023年 山梨県公立入試 類似)
- | | | | |
|----------|----------|----------|----------|
| 1. 憲法の署名 | 2. 憲法の承認 | 3. 憲法の裁定 | 4. 憲法の公布 |
|----------|----------|----------|----------|
- 問13 2015年に成立した平和安全法制（安全保障関連法）では、日本が「集団的自衛権」を限定的に行使できることが定められました。この権利を行使するための条件として、我が国の存立が脅かされ、国民の権利が根底から覆される明白な危険がある事態を何というか、名称を答えなさい。 (2021年 鳥根県公立入試 類似)
- | | | | |
|-------------|-----------|-----------|-----------|
| 1. 国際共同対処事態 | 2. 重要影響事態 | 3. 武力攻撃事態 | 4. 存立危機事態 |
|-------------|-----------|-----------|-----------|
- 問14 日本国憲法の前文では、「日本国民は、正当に選挙された国会における代表者を通じて行動し、……ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する」と記されています。この記述が示している、国民主権を具体化する政治の仕組みとして適切なものはどれですか。 (2022年 熊本県公立入試 類似)
- | | | | |
|--|--|---|---|
| 1. 国民の代表者が司法権を兼任し、裁判を通じて主権を直接行使する「裁判官弾劾制度」 | 2. 国会の決定に対して、内閣が国民の承認を得ずに独自に法律を制定できる「官僚政治」 | 3. 重要な政策課題について、国民が常に直接投票を行って決定する「直接民主制」 | 4. 国民が選挙によって選んだ代表者が議会で政治の意思決定を行う「間接民主制」 |
|--|--|---|---|

答え合わせ・解説

問1	答え 2 国権の発動たる戦争を放棄し、戦力を保持せず、国の交戦権も認めない。	憲法第9条は、第1項で「戦争の放棄」を、第2項で「戦力の不保持」と「交戦権の否認」を定めています。これは、武力による紛争解決を否定し、軍隊を持たないことで徹底した平和を追求する姿勢を示したもので、世界的に見ても非常に特徴的な規定です。
問2	答え 2 天皇の行為について、行政権を持つ内閣が責任を負うため	日本国憲法下では、天皇は政治的な機能を持たない象徴とされています。そのため、国事行為の結果生じる責任は天皇には及ばず、実質的な決定権を持つ内閣がその責任をすべて引き受ける仕組みになっています。
問3	答え 1 国家権力の不当な行使を制限し、国民の基本的人権を守るため。	権力者の気分や考えによって政治が行われる「人の支配」では、国民の権利が侵害される恐れがあります。憲法や法律によって国家権力を制限し、国民の権利を守るために「法の支配」が重視されています。
問4	答え 3 国権の発動たる戦争と、武力による威嚇または武力の行使	日本国憲法第9条第1項では、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求することを掲げた上で、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇または武力の行使を、国際紛争を解決する手段としては永久に放棄することを明記しています。これは、いかなる理由があっても国際的な争いごとを解決するために武力に訴えないという、日本国憲法の平和主義の根幹をなす考え方です。
問5	答え 2 310名	憲法改正の発議には各議院の総議員の3分の2以上の賛成が必要となります。衆議院の総議員数が465名の場合、465に3分の2をかけると310名となるため、最小で310名の賛成が必要となります。
問6	答え 4 満18歳以上の日本国民が投票権を持ち、有効投票の過半数の賛成が必要である	国民投票法により、憲法改正案に対する投票権は「満18歳以上」の日本国民に与えられています。投票において、賛成する票が有効投票の「過半数」を超えた場合に、国民による承認があったとみなされます。この手続きは国民主権の原理に基づき、国の最高法規である憲法のあり方を最終的に国民が決定することを意味しています。
問7	答え 1 当時の佐藤栄作首相によって表明され、この原則の確立を含む平和への貢献が評価され、後にノーベル平和賞が授与された。	非核三原則は、憲法の条文そのものではなく、1967年に佐藤栄作首相が国会答弁で明らかにし、その後の国会決議で日本の公式な方針として確立されたものです。佐藤首相は、沖縄返還の実現とともに、この非核三原則の表明などが評価され、1974年に日本人初となるノーベル平和賞を受賞しました。
問8	答え 4 国会が各議院の総議員の3分の2以上の賛成で発議し、国民投票で有効投票の過半数の賛成を得た後、天皇が国民の名で公布する	憲法改正は、国会が案を提示する「発議」を行い、主権者である国民が「国民投票」で承認するという二段構えの手続きをとります。承認が得られた憲法改正は、天皇が国民の意思を代表する形で、憲法が確定したことを広く知らせる「公布」を行います。
問9	答え 3 国民主権	日本国憲法は、国民主権、基本的人権の尊重、平和主義を三大原則として掲げています。大日本帝国憲法下の「天皇主権」から転換し、主権者が国民であることを明確にしました。
問10	答え 1 国事行為	日本国憲法第7条などに定められた、天皇が行う形式的・儀礼的な行為为国事行為と呼びます。憲法第4条では「天皇は、この憲法の定める国事に関する行為のみを行い、国政に関する権能を有しない」と規定されており、主権者である国民の意思に基づく政治には直接関与しない仕組みとなっています。
問11	答え 1 経済活動の自由	日本国憲法における自由権は、精神の自由、身体の自由、経済活動の自由の3つの柱で構成されています。居住・移転の自由は、職業選択の自由や財産権とともに、個人が経済的な基盤を築くための活動を行う上で不可欠な権利であるため、経済活動の自由に含まれます。
問12	答え 4 憲法の公布	憲法改正が国民投票で過半数の賛成を得て承認された際、天皇はその改正を公式に広く知らせる手続きを行います。これを「公布」と呼び、天皇が内閣の助言と承認に基づいて行う「国事行為」の一つとして規定されています。この手続きによって、改正された憲法が法的に周知されることとなります。
問13	答え 4 存立危機事態	かつての政府解釈では集団的自衛権の行使は認められていませんでしたが、2014年の閣議決定を経て法整備が行われ、我が国の存立が脅かされる「存立危機事態」においてのみ、他国への攻撃に対しても武力を行使できるようになりました。これは日本の平和主義のあり方に関わる重要な転換点とされています。
問14	答え 4 国民が選挙によって選んだ代表者が議会で政治の意思決定を行う「間接民主制」	国民主権は「政治のあり方を最終的に決定する権限は国民にある」という原理ですが、現代国家では人口が多く議論が複雑なため、国民全員が直接集まって決めるのではなく、選挙で選ばれた代表者（国会議員など）が国民の代わりに政治を行う「間接民主制（代表制）」が主に採用されています。憲法前文の「代表者を通じて行動し」という言葉は、この仕組みを指しています。